

平成23年11月28日（月曜日）

○出席議員（16名）

議 長	夷 藤	満 君	8 番	北 川	悦 子 君
1 番	太 田	臣 宣 君	9 番	能 村	憲 治 君
2 番	中 島	利 美 君	10 番	清 水	文 雄 君
3 番	酒 本	昌 博 君	11 番	水 口	裕 子 君
4 番	生 田	勇 人 君	12 番	渡 辺	旺 君
5 番	川 口	正 己 君	13 番	八 田	外 茂 男 君
6 番	藤 井	良 信 君	14 番	中 川	達 君
7 番	恩 道	正 博 君	15 番	南	守 雄 君

○説明のため出席した者

町 長	八 十 出	泰 成 君	総 務 部 長	丸 信 也 君
副 町 長	蓑	外 史 男 君	総 務 課 長	若 林 優 治 君
教 育 長	西 尾	雄 次 君	総務部税務課長 兼総合収納室長	田 中 徹 君
総 務 部 長	出 川	常 俊 君	まちづくり政策部 企画財政課長	岩 上 涼 一 君
まちづくり政策部長	高 木	和 彦 君	まちづくり政策部情報政策課長 兼公聴広報室長	大 徳 茂 君
町民福祉部長	川 口	克 則 君	町民福祉部 町民生活課長	重 原 正 君
都市整備部長	中 西	昭 夫 君	町民福祉部 健康推進課長	長 谷 川 徹 君
教育委員会教育次長 兼学校教育課長	長 丸	一 平 君	町民福祉部 介護福祉課長	北 川 真 由 美 君
消 防 長	津 幡	博 君	町民福祉部 環境政策課長	都 市 整 備 部 中 宮 憲 司 君
町民福祉部 担当部長	北	雅 夫 君	都市整備部 産業振興課長	井 上 慎 一 君
都市整備部担当部長 兼企業立地推進室長	山 田	吉 弘 君	都市整備部都市建設課長 兼北部開発対策室長	長 田 学 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	黒 田	邦 彦 君	都市整備部 上下水道課長	島 田 睦 郎 君
			教育委員会 生涯学習課長	

○職務のため出席した事務局職員

事務局長 向 貴代治 君 事務局書記 助 田 有 二 君

○議事日程（第1号）

平成23年11月28日 午後2時00分開議

日程第1

会議録署名議員の指名について

日程第2

会期の決定について

日程第3

諸般の報告について

日程第4

議案第51号 一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について

議案第52号 石川縣市町村職員退職手当組合理約の変更について

議案第53号 石川縣市町村議会議員公務災害補償組合理約の変更について

議案第54号 石川縣市町村消防賞じゅつ金組合理約の変更について

提案理由の説明

日程第5

議案一括上程（議案第51号から議案第54号まで）



○開会・開議

午後2時00分開会

○議長【夷藤満君】 皆様、ご苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は16名であります。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより平成23年第2回内灘町議会臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。



○会議録署名議員の指名

○議長【夷藤満君】 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において、10番清水文雄議員、11番水口裕子議員を指名いたします。



○会期の決定

○議長【夷藤満君】 日程第2、会期の決定

についてを議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【夷藤満君】 ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日1日と決定いたしました。



○諸般の報告

○議長【夷藤満君】 日程第3、諸般の報告を行います。

本臨時会に説明のため説明員として出席するよう地方自治法第121条の規定により要求いたしましたところ、説明のため出席をしている者の職、氏名は、別紙説明員一覧表としてお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、監査委員から平成23年8月分、9月

分の例月出納検査結果の報告がありましたので、写しをお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

次に、さきの定例会において可決した教育予算の拡充を求める意見書、中学校卒業までの子どもの医療費の完全無料化と「病院窓口での支払いなし」の実施を求める意見書、志賀原子力発電所の運転再開に慎重な対応を求める意見書、地方消費者行政に対する国の実効的支援を求める意見書の4件につきましては、内閣総理大臣及び関係大臣並びに関係方面に提出しておきましたので、ご了承願います。



○議案一括上程

○議長【夷藤満君】 日程第4、議案第51号一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例についてから議案第54号石川縣市町村消防賞じゅつ金組合理約の変更についてまでの4議案を一括して議題といたします。

なお、本臨時会に提出された議案につきましては、お手元に配付してあります議事日程第1号の記載のとおりでありますので、ご了承願います。



○提案理由の説明

○議長【夷藤満君】 提出議案に関し、町長から提案理由の説明を求めます。八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 本日ここに、平成23年第2回内灘町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご多忙中にもかかわらずご参集を賜り、心からお礼を申し上げます。

本臨時会にご審議をお願いいたします議案につきましては、本年の国における人事院勧告に準じて職員の給与の改定及び野々市町の市制施行に伴う石川縣市町村職員退職手当組合理約などを変更するものでございます。

本年9月、人事院は公務員給与の改定について国会及び内閣に対し勧告し、また10月には石川県人事委員会も議会及び知事に勧告を行いました。

その内容はいずれも、民間事業従事者の給与と比較して公務員の給与が上回っているという調査結果からそれぞれ引き下げを行うものとなっており、給与の引き下げは、昨年引き続き勧告となっているものでございます。

本町におきましても、地方公務員法に規定する情勢適応の原則に基づき、人事院の勧告内容を真摯に受けとめ、今回の国の勧告内容に準じた改正を行いたいと存じます。

なお、こうした中にあっても、町職員は全体の奉仕者として、職務に対する使命感を持って精励してくれるものと確信しておりますので、議員各位並びに町民の皆様の深いご理解を賜りたいと存じます。

それでは、議案の概要についてご説明申し上げます。

議案第51号 一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例につきましては、本年の国の人事院勧告に準拠いたしまして、一般職員の給料表の改定、若手・中堅職員を中心とした昇給抑制の回復などの所要の改正であります。

議案第52号 石川縣市町村職員退職手当組合理約の変更について、**議案第53号** 石川縣市町村議会議員公務災害補償組合理約の変更について及び**議案第54号** 石川縣市町村消防賞じゅつ金組合理約の変更につきましては、野々市町の市制施行などに伴う当該組合理約の所要の改正であります。

以上が、今回提出いたしました議案についての概要でございます。何とぞ慎重にご審議をいただき、適切なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。私の説明を終わります。

ありがとうございました。

○議長【夷藤満君】 以上で提案理由の説明

は終わりました。



○質 疑

○議長【夷藤満君】 これより提出議案に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。——質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。



○議案の委員会付託

○議長【夷藤満君】 お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第51号一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例についてから議案第54号石川県市町村消防賞じゅつ金組合理約の変更についてまでの4議案は、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、所管の総務産業建設常任委員会に付託いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【夷藤満君】 ご異議なしと認めます。よって、各議案は議案付託表のとおり所管の総務産業建設常任委員会に付託することに決定いたしました。



○休 憩

○議長【夷藤満君】 この際、議案審議のため、暫時休憩いたします。

午後2時07分休憩



午後3時20分再開

○再 開

○議長【夷藤満君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

議事を続行いたします。



○議案一括上程

○議長【夷藤満君】 日程第5、先ほど所管の総務産業建設常任委員会に付託いたしました議案第51号一般職の職員の給与に関する条

例等の一部を改正する条例についてから議案第54号石川県市町村消防賞じゅつ金組合理約の変更についてまでの4議案を一括して議題といたします。



○常任委員長報告

○議長【夷藤満君】 これより総務産業建設常任委員会における議案審査の経過並びに結果の報告を求めます。

生田勇人総務産業建設常任委員長。

〔総務産業建設常任委員長 生田勇人君 登壇〕

○総務産業建設常任委員長【生田勇人君】 平成23年第2回臨時会において、総務産業建設常任委員会に付託されました議案の審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

付託されました議案につきましては、副町長及び関係部課長等からそれぞれ詳細な説明を求め、慎重に審議を重ねた結果、議案第51号一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例については、採決の結果、賛成多数で原案を可とすることに決しました。

議案第52号石川県市町村職員退職手当組合理約の変更については、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第53号石川県市町村議会議員公務災害補償組合理約の変更については、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第54号石川県市町村消防賞じゅつ金組合理約の変更については、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました議案の審査の経過並びに結果についての報告を終わります。

平成23年11月28日

総務産業建設常任委員会委員長 生田勇人

○議長【夷藤満君】 総務産業建設常任委員長の報告が終わりました。



○質 疑

○議長【夷藤満君】 総務産業建設常任委員

長の報告に対する質疑を許します。

質疑ありませんか。——質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。



○討 論

○議長【**夷藤満君**】 次に、討論に入ります。

討論ありませんか。

8番、北川議員。

〔8番 北川悦子君 登壇〕

○8番【**北川悦子君**】 議席番号8番、北川悦子です。

議案第51号一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例についての条例附則第1条、第2条について、反対の立場で討論いたします。

今回の改定では、44歳以上の職員が対象で191名中81名が対象になります。給料月額で全体で0.20%、地域手当などはね返り分で0.03%の引き下げとなります。具体的には0.37%の調整率で、平均減額としましては1万5,786円減となるものです。

2011年春闘の最終回答は、国民春闘共闘5,610円、1.87%、日本経団連中小では4,259円、1.64%など、昨年比でほぼ同様のアップを行っています。国税庁の民間給与実態統計調査結果にもあらわれています。民間労働者の平均給与額が3年ぶりに増加している現状であります。県内の主要企業の今春闘の賃上げ幅について、北國銀行は7月1日付調査をまとめていますが、その報告でも1%から2%台が最多の41.7%となっています。さらには、23年度夏のボーナス支給額は1人当たり前年比で2万1,000円増、支給率にして0.09カ月増と昨年夏実績を上回っているのが現状であります。

その上で、この勧告を受けて減額をいたしますと県内の地域経済の冷え込みが深まり、異常な円高で中小企業が苦しんでいる中で公務員賃下げの賃金の引き下げは、地域経済が

ますます疲弊し、税収の落ち込みを促進させるだけではないでしょうか。

また、3.11の東日本大震災と福島原発災害で私たちは多くのことを学んでおります。特に公務・公共サービスの拡充を求める住民の願いにこたえられる自治体づくりが必要になってきています。そのために、何より職員が安心して働き続けられる賃金、労働条件の改善こそが必要だと思います。

昨年に引き続き引き下げに反対です。どうか皆さんの賛同を求めて、反対討論といたします。

○議長【**夷藤満君**】 他に討論ありませんか。

7番、恩道議員。

〔7番 恩道正博君 登壇〕

○7番【**恩道正博君**】 議席7番、恩道正博です。

ただいまの議案第51号一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について、賛成の立場から討論をさせていただきます。

今回のいわゆる一般職の職員の給与に関する条例につきましては、これは国の人事院勧告に基づくものでありまして、先ほど北川議員がおっしゃいました民間との最終的にはそういう大きな比較で見えていった場合、今回の引き下げということでありましたけれども、もう一つ、その中で今回、経過措置の改正ということがありました。これは、これまでの若手・中堅層を中心にした昇級の抑制の回復も盛り込まれております。

そういう中で、この大震災も含めまして民間の経済状況もまだ冷え込んでいる状態でありまして、今回、この一般職の職員の給与等に関する条例につきましては委員会でも賛成多数で可決をいたしましたので、何とぞ皆様方の賛成につきまして、よろしく願いをいたします。

○議長【**夷藤満君**】 他に討論ありますか。

——討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

午後 3 時31分閉会



○表 決

○議長【夷藤満君】 これより議案の採決に入ります。

まず、議案第51号一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長【夷藤満君】 起立多数であります。よって、議案第51号は原案のとおり可決されました。

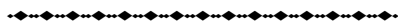
○議長【夷藤満君】 次に、議案第52号石川県市町村職員退職手当組合理約の変更について並びに議案第53号石川県町村議会議員公務災害補償組合理約の変更について、及び議案第54号石川県市町村消防賞じゅつ金組合理約の変更についての3議案を一括して採決いたします。

各議案に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長【夷藤満君】 起立全員であります。よって、議案第52号並びに議案第53号及び議案第54号の3議案は原案のとおり可決されました。



○閉議・閉会

○議長【夷藤満君】 以上で今回の臨時会に付議されました議件は議了いたしました。

よって、平成23年第2回内灘町議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

地方自治法第123条第2項の規定により、
ここに署名する。

議会議長

署名議員

署名議員